

令和8年4月10日

第2学年の保護者様

大阪府立東淀川高等学校長

令和8年度 学校徴収金の納入について

令和8年度の学校徴収金につきましては下記のとおりです。
各期の納入期限までに必ず納入していただきますよう、お願いいたします。

(単位：円)

費目名	期別・納入期限				合 計
	第1期 4月20日	第2期 7月21日	第3期 10月20日	第4期 1月20日	
※1 授業料	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
小 計 ①	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800
日本スポーツ振興センター	1,930				1,930
PTA会費	4,000				4,000
生徒会費	2,500				2,500
※2 学年費	22,000				22,000
修学旅行積立金	30,000				30,000
小 計 ②	60,430	0	0	0	60,430
合 計	90,130	29,700	29,700	29,700	179,230

※1 授業料については、「就学支援金」の支給を受けられる場合は、納付の必要はありません。
また、各期の授業料納付期限は、就学支援金の認定・不認定によって異なります。
「就学支援金」の認定を受けられた場合の学校徴収金の額は、**小計②の額(60,430円)**となります。

※2 学年費内訳(第1期で徴収)

(単位：円)

項 目	金 額	備 考	
【A】 内訳	生徒手帳	300	
	学級・個人写真	1,500	
	進路資料・実力テスト	8,000	
	校外学習費	6,000	5月1日実施予定
	体育祭クラス費	1,100	
	文化祭クラス費	1,100	
	芸術鑑賞費	2,000	
	教科実習費	8,700	(国語) 200 (理科) 1,000 (芸術) 3,000 (家庭科) 3,500 (総合) 1,000
	雑費	300	
【A】 令和8年度 支出予定額	29,000		
【B】 令和7年度 繰越額	7,000		
令和8年度 徴収額【A-B】	22,000		